２学期の開始にあたっての感染防止対策につきまして（お願い）

ご存じのように８月 27 日から広島県に緊急事態宣言が発令されました。本校では２学期を開始するにあたり、学校内での感染をおこさないため、今までの感染拡大防止対策を再点検し、さらなる徹底をしてまいります。

要点を以下のようにまとめましたので、お読みいただくとともに、生徒・保護者の皆さまも、日常の行動での広島県の感染防止対策を徹底していただくとともに、以下の本校の感染防止対策にご協力いただきますようにお願いいたします。

１　生徒の健康管理について

⑴　毎朝登校前に検温を行い、健康状態を確認した結果を健康観察カードに記入してください。
⑵　風邪症状等、体調不良がある場合は登校を控えてください。その場合は特別欠席扱とします。
⑶　家族に体調不良がある場合も同様に登校を控えてください。その場合は特別欠席扱とします。
⑷　健康観察カードは、朝のＨＲで担任に提出してください。
⑸　登校後、体調が悪くなった場合は、保護者に連絡を取り、速やかに下校させます。

２　学校生活について

⑴　教室では加湿空気清浄機を常時運転します。
⑵　室内の換気を徹底します。そのために、すべての普通教室に CO_2 濃度計を設置します。
⑶　教室のドアノブ等、不特定多数がさわる場所は、清掃時にアルコール消毒を行います。
⑷　登下校時を含め、マスク(不織布)を着用してください。スクールバス利用者は乗車時も同様です。
⑸　マスク(不織布)を忘れた場合は、事務室で購入してください。
⑹　咳エチケット、手洗い、うがい、手指のアルコール消毒を心がけてください。
⑺　食事は必ず黙食をしてください。シールドを設置している食堂以外の場所では向かい合って食事はしないでください。

３　完全下校時刻について

⑴　完全下校時刻を平日 18:30、登校する土曜日 16:30 に早めます。
⑵　下校時は、不要不急の寄り道をせず、自宅に帰ってください。

４　部活動について

⑴　一斉の活動停止は行わず、活動時間を短縮して実施します。
⑵　完全下校時刻の 30 分前には活動を終了することとします。また、朝練習は中止とします。
⑶　保護者を含め、見学は禁止とさせていただきます。

５　その他

⑴　県外への移動は自粛をお願いいたします。入試等における移動は、担任の先生に御相談ください。

６　対策の期間について

⑴　上記対策の３～５については、広島県の緊急事態宣言期間に合わせ、9 月 12 日（日）までとしますが、状況に応じて期間を延長する場合があります。